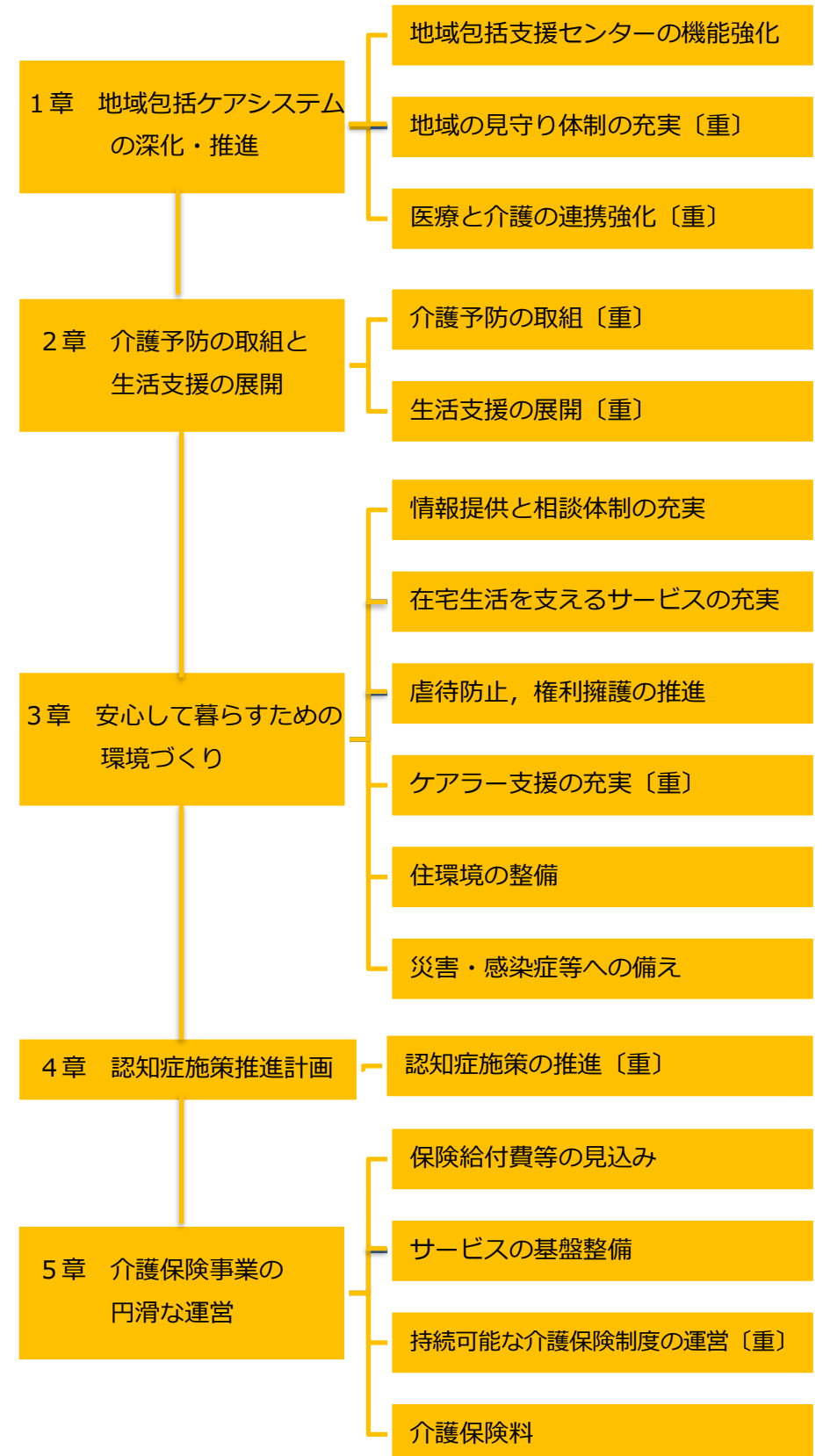


第 10 期調布市高齢者総合計画 基本的な考え方について

各論体系(案)



概要

- 高齢者の保健福祉施策を推進するための計画
- 第9期まで「老人福祉計画（老人福祉法）」と「介護保険事業計画（介護保険法）」の2つの計画を総称した名称
- 第10期は「認知症施策推進計画」を一体のものとして策定、3つの計画を総称し高齢者総合計画とする

国

- 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度の次期改定を審議・検討中
- 生産年齢人口の急減や高齢者人口の急速な増加、地域ごとに異なるピークへの対応
- 2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化、介護保険制度の持続可能性の確保

主な論点

- ◎地域ごとのサービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築 ◎介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進
- ◎地域包括ケアシステムの深化 ◎多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保
 - ・地域における介護予防や社会参加活動の充実 ・介護予防の推進、総合事業の在り方
 - ・医療と介護の連携推進 ・認知症施策の推進等 ・身寄りがいない高齢者等の相談支援等の在り方
 - ・有料老人ホームの事業運営の透明性確保、高齢者への住まい支援 ・負担と給付 ・総合的な介護人材確保対策

- 上記部会において、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を見直し中
- 各自治体（市区町村・都道府県）は、同指針に定められた事項・標準等に沿って計画を作成
- ex)介護サービス量・地域支援事業等の見込み、地域包括ケアシステム、介護予防・重度化防止、認知症施策 など

基本理念 ・ 施策目標

基本構想（市）

将来像：『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』
基本目標：『みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために』
【福祉】みんなで支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち

基本計画（市）

施策 06 共に支え合う地域福祉の推進
施策 07 高齢者福祉の充実
施策 08 障害者福祉の充実

基本理念（福祉3計画共通※）

- 理念① 誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会
- 理念② 互いに認め合い、尊重し合い、ともに生きる地域社会
- 理念③ 世代や属性を超えてつながり、住民全体で支え合う地域社会
- 理念④ 多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制

施策目標（高齢者総合計画）

長生きしたいと思えるまち 長生きしたいに応えるまち ちょうふへ

展開方針

施策事業の展開 第1章～第5章

※「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」を福祉3計画と呼称しています

＜今後の作成プロセス（イメージ）＞

